

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和6年度第3回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和7年1月27日（月）午後1時15分から午後2時45分まで
開催場所	加須保健センター 2階 集団指導室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	野呂牧人、大塚重治、今成幸子、瀧澤八重子、長谷川雅之、大島さち子、民部田美保、中田恵久子
欠席委員	石川安則、金子章一
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）高齢者相談センター運営委員会 ① 令和7年度高齢者相談センター事業計画（案）等について ② 介護予防支援等業務委託状況等について ③ 各高齢者相談センターからの報告事項について （2）地域密着型サービス運営委員会 ① 地域密着型サービス事業所の公募結果等について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	1 令和6年度第3回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会次第 2 令和7年度高齢者相談センター事業計画（案） —重点取組事項—（資料1、資料2） 3 令和7年度高齢者相談センター事業計画（案） —計画（目標）値—（資料3、資料4） 4 令和7年度高齢者相談センター運営委託事業予算（案）の概要（資料5） 5 令和7年度加須市高齢者相談センター運営方針（案）（資料6） 6 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について（資料7） 7 介護予防支援等業務委託状況（資料8）
会議の公開又は 非公開の別	公開

非公開の理由	
傍聴者の数	1人
事務局職員等 職・氏名	福祉部長 宮寄秀樹、福祉部高齢介護課長 高瀬郁子、 同課主幹 松本知之、杉山大綱 同課主査 武田麻理、江花豊希、 同課主任 服部美佳 同課主事 木村恵理、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 川島三枝子、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 櫻井博喜、小松拓哉
説明者の職・氏名	福祉部高齢介護課長 高瀬郁子、 同課主幹 松本知之、杉山大綱、
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会 (開会)
野呂委員長	2-1 委員長あいさつ 皆様、こんにちは。 令和6年度第3回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会を開催させていただきます。 さて、本年は、従来から話題になっていた2025年問題の当該年となります。 約5人に1人が75歳以上の高齢者となり、全国で約2,200万人になるといわれています。 このことにより、労働者人口も減少することとなり、医療従事者や介護従事者の人材も例外ではなく、特に介護人材では全国で34万人程度不足するとされています。 それに加えて、高齢者の約5人に1人が認知症であるともいわれています。 空き家問題も顕在化してきており、市内においても、跡取りがいないなど、空き家状態で放置されている家屋もあるようです。 地域づくりにおいて、地域住民自身が参画していくという時代であり、働き手の定年が延長するなど状況も変わりつつありますが、地域で生まれ育ち、最終的には終末を迎えるという中で、高齢者相談センターの果たす役割は非常に大きなものになっているものと思われます。 本日は、令和7年度の高齢者相談センターの事業計画（案）等、介護予防支援等の委託状況等、地域密着型サービス事業所の公募状況等が議題となっていますが、特に令和7年度の高齢者相談センター事業計画（案）については、委員の皆様から様々な御意見をいただき、実り多い会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
萩原副市長	2-2 副市長あいさつ (省略)
	3 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会 ①令和7年度高齢者相談センター事業計画（案）等について
野呂委員長	それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。 はじめに、議事の(1)①について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1と資料2について、令和7年度高齢者相談センター事業計画のうち、重点的に取り組んでいく事項に関するものであることを説

	明し、第1圏域「高齢者相談センター愛泉苑」から順に、令和7年度の重点取組事項について、設定した経緯などを含めて説明してもらうように案内)
各高齢者相談センター	高齢者相談センター愛泉苑から順に6圏域が、令和7年度高齢者相談センター事業計画(案)―重点取組事項―を説明)
事務局	(続いて、資料3から資料6により、議事(1)の①を説明)
野呂委員長	ただ今、各センターから報告がありましたが、御質疑や御意見等がございましたら、挙手の上、御発言をお願いします。
大島委員	先ほどのセンター(みずほの里)の説明の中で、電話相談が約90パーセント、来所相談が約10パーセントというお話がありましたが、電話のみで解決することは多いのでしょうか。
高齢者相談センターみずほの里	電話相談後、必ず訪問により状況確認を行い、介護サービス利用の必要性や、必要となった場合、どのようなサービスにつなげていけばよいかを見極め、内容に応じた専門職が中心となり対応しています。 また、重層的な問題については、社会福祉協議会などの関係機関に相談・連携して、対応しています。
野呂委員長	現地訪問により、必要なサービスにつなげていくという大変な業務ですね。 では、私からになりますが、第5次加須市高齢者支援計画の33ページで、高齢者生活実態調査の結果を踏まえた課題が記載されていて、先ほどの高齢者相談センターからの重点取組事項と一致する部分も多いと思います。 計画に関連するところで、高齢者相談センターの認知度について、基本目標の指標値となっていますが、認知度向上のために具体的に取り組んでいることはあるのでしょうか。
事務局	委託業務の中で、口腔機能の低下を含めた健康状態に関する質問を行う要支援高齢者把握訪問というものがありますが、来年度以降は訪問内容の見直しにより、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の、より高齢で支援が必要な方を対象に訪問し、センターのPRを含めた総合相談を実施することを予定しています。
野呂委員長	予備軍の前段階ともいえる30代から40代くらいの若年層に向けたセンターの普及については、どのように取り組んでいますか。
事務局	若年層の認知度の向上については、今の取組を行いつつ、様々な機会を捉えて広く市民に周知していきたいと考えております。
中田副委員長	勤めている企業に対して、入社5年以降の社員の方々は親等の介護に対する問題も出てくると思いますので、会社に加須市高齢者相談センターなどの存在を周知していただくように市の方からお願いするなども必要と思います。

野呂委員長	例えば認知症サポーター養成講座を、企業、学校、保護者などを対象にして開催し、そのような機会を活用して周知していくことも考えられると思います。
野呂委員長	家庭内で複合的な問題が混在し、それが表面化すると、高齢者相談センターに連絡がいき、専門職へつなぎ、多職種で連携するなど対応されていることと思いますが、センター職員の人数の不足感は感じているでしょうか。
高齢者相談センター愛泉苑	人数は充足しているため、対応できる職員は常時いるという状況ですが、職員間の連携で難を感じている部分はあります。相談件数も過去と比較すると1.5倍程度に増加していて、センターの認知度が高まっている結果であるように感じっていますが、その反面相談内容が複雑化、多様化しているという印象です。
高齢者相談センターみずほの里	プランナー含めて5名体制で人数的には充実していますが、複合的な問題を抱えている家庭が増えているように感じています。例えば配偶者を亡くし、独居で支援が必要な方、家族内で介護に対する見解が異なり、理解が得にくい御家庭、ごみ屋敷になっている御家庭など、イレギュラーな対応が増えると本来業務に時間が割けなくなる場合があります。
高齢者相談センター利根いこいの里	センターの認知度が高まっている結果なのか、業務量・相談量が増え、求められているものが多くなっているように感じています。 身寄りのない方への支援を行う案件が増えていて、そのような対応が重なると忙しくなる傾向にあります。
高齢者相談センター多賀谷寿光園	プランナー含めて7名体制であり、介護予防支援等のプラン作成は、主にプランナーに任せていますが、突発的な事案が起こると、必ずしも対応できる職員がいるとは限らず、また、訪問結果を相談記録に起こす業務に時間を多く割いていると感じています。
高齢者相談センター加須清輝苑	プランナー含めて4名体制であり、他のセンター同様、緊急対応が入ると、事前に予約を入れていた訪問や相談の予定を変更せざるをえなくなることや、意思決定支援の案件では多く時間を費やす傾向にあるということを感じています。
高齢者相談センターふれ愛の郷	プランナー含めて5名体制でセンター業務に当たっています。 複合化している問題への対応にチームで取り組むこともあり、そのケース対応に長く関わっている間に他の案件が入ってきて、忙しくなるということは起きています。今年度は人員的には安定していますが、対応している業務とその内容により、不足していると感じることはあります。
中田委員	電話対応について言えば、IT対応できるシステムの導入は考えられないでしょうか。市内の大学の関連学科と協働するなど、市役所以

	外とも連携して、効率化を図るということも重要だと思います。
野呂委員長	意思決定支援に関連して言うと、ACPなどを通じて、事前の意思決定が当たり前の時代になりつつあります。
民部田委員	ACPは、地域の先生による講演を令和3年から開始していて、この取組等を通じて地域の住民に徐々に浸透しているように思いますが、同時に医療介護職の方にも浸透させていく必要があると感じています。 また、学生など若い世代のときから、この話題に触れることができる機会を作っていくことも重要と感じています。
	3 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会 ②介護予防支援等業務委託状況等について
事務局	(資料により議事(1)②を説明)
	3 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会 ③各高齢者相談センターからの報告事項について
事務局	(第1圏域「高齢者相談センター愛泉苑」から順に、令和6年度の業務運営を通じて感じている業務の傾向、注力して取り組んでいること、総合相談への対応状況について報告してもらうように案内)
高齢者相談センター愛泉苑	済生会加須病院ができてから特に医療機関からの相談が増えてきていて、がん末期の方の介護保険の申請に関する相談を、訪問して行うなどしています。 また、虐待案件も増えていて、センター内の3職種以外に関係機関とも連携して対応しているところです。 そして、身寄りのない高齢者のように、長く関わっていく案件について民生委員等と情報共有して、ケース対応に当たっています。 高齢者人口が多いため、相談件数も多いですが、協力してコミュニケーションを取りながら、組織として対応できるように心がけています。
高齢者相談センターみずほの里	介護保険の制度や認知症高齢者への支援の相談が多い状況です。 介護が必要になって初めて両親の経済状況を知り、どういった支援や介護サービスが受けられるのかという相談を受けることがあります。 また、認知症について、本人が頑なに支援を拒否するケースがあり、そのような場合は、関連するパンフレットを配布するなど状況に応じて支援につながるような取組を行っています。 地区によっては、自動車免許を返納し、外出が困難になったという方がいる場合もあります。その場合は、デマンドタクシー、介護タクシー等を案内しています。 要支援認定者・事業対象者に関して居宅介護支援事業所への受入先

	を探すことに苦慮することもあります。普段から居宅介護支援事業所との連携をこまめに行い、顔の見える関係づくりを心がけています。 強化していることは、認知症カフェ（あがらっせカフェ）の支援充実であり、口コミで参加者は増えてきていますが、エリアを超えて周知活動を拡大して行っていききたいと思います。
高齢者相談センター利根いこいの里	総合相談については、介護サービスの利用、介護保険の申請やケアマネの紹介依頼など、介護保険に関するものが8割から9割を占めている状況です。 身寄りのない方への支援が増えていますが、認知症が発症している方や、入院を必要とするなど在宅生活が困難な方への支援に苦慮しているところです。 成年後見を検討し、施設入所やサービス利用につなげるなど、センターだけではなく行政と連携して対応しています。今後もこのようなケースは増えるものと思われるので、いざというときに支援につなげられるよう早期発見に努めていきたいと思っています。
高齢者相談センター多賀谷寿光園	相談内容としては、がん末期で退院する方への支援が多くありました。医療保険で訪問看護を利用することに関する調整や、病院で介護保険申請を勧められ、訪問するなど、医療機関と連携して対応しています。 また、周囲の御家族や親族からの相談を受けて、独居の認知症の方の御宅を、定期的に訪問して様子を伺っています。
高齢者相談センター加須清輝苑	本人や御家族からの相談以外に民生委員からの相談が比較的多く、民生委員の方の日頃の見守りなど御協力を得ながら、連携して業務に当たっています。年末には消費者被害が多く発生し、緊急的に優先して対応していました。 また、40代から60代の末期がんの方の相談が多く、その方の介護認定やサービス利用の対応について悩むことがあり、また、子どもが精神疾患をもっている方への対応について苦慮することもありましたが、障がいの関連機関と連携を図り、対応しています。 圏域内に居宅介護支援事業所が8箇所ありますが、1人ケアマネの事業所が4つあり、対象者の振り分けを市内に限らず県外に対しても行っています。
高齢者相談センターふれ愛の郷	総合相談については、御家族や本人から、介護サービスの利用など介護保険について多く相談を受けていて、実家から離れた子どもからの相談が増えてきています。実際に相談を受けると、介護だけでは解決できない多様な課題があり、貯蓄ができなく入院費が払えないなど金銭的な問題を抱える方も多く、民生委員と情報共有しながら対応しています。

	センターとして注力して取り組んでいる部分は、週に2回、各職員で対応している案件をセンター内で情報共有し、コミュニケーションを密に図れるようにしているところです。
野呂委員長	ありがとうございました。 報告により、相談内容が複雑化していることや、センターの周知により相談件数が増え、関係機関との連携が今まで以上に必要になっているという状況が分かりました。各センターにおかれましては、今後も工夫しながら取り組んでいただければと思います。
野呂委員長	それでは、議事の(1)については以上とし、次の議事に移りたいと思います。 議事の(2)について、事務局から説明をお願いします。
	3 議事(2) 地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の公募結果等について
事務局	(最終的に申し込みがなかったことについて、経緯を含めて口頭により説明)
野呂委員長	今後、改めて公募を行うのでしょうか。
事務局	今のところ、未定でございます。
	よろしいでしょうか。 それでは、議事については、以上といたします。 最後に、次第の「4 その他」に移りたいと思います。事務局からお願いします。
事務局	4 その他 (来年度の運営委員会の開催について、スケジュールの概要を説明)
瀧澤委員	各センターからの御報告をいただき、色々と御努力されていることが分かりました。 相続や成年後見に携わる立場からお願い申し上げます。 認知症カフェやサロンは良い取組だと思いますので、開催頻度を増やしていただき、免許返納後の高齢者などが集まる地域の拠点にいただければと思います。 また、高齢者施策の周知を行う場合は、インターネット媒体に集中せず、馴染みのある紙媒体を中心に行うことを検討していただければと思います。 ひとり暮らし世帯の方の孤独死は相続人を探すのが大変であるため、遺言書の作成をサポートすることや、相続人を把握しておくことと後々の相続がスムーズになります。 御自分のためにも、生きているときは成年後見制度の利用、亡くなったときは相続人への相続という知識は必須になってくるので、認知症カフェやサロンなど高齢者の集いの場で、周知啓発していくこと

	が考えられます。
大塚委員	私の両親がちょうど団塊の世代で、我々が団塊ジュニアと呼ばれる世代に当たります。周囲でも、家族を介護する人や、介護サービスの利用を検討する知り合いが出てきていて、いざ慌てて調べて、初めてセンターの存在に気づくということがあります。 周知を広くこまめに行うことと、相談する側の検索性を整えるなどの必要性があると思います。
野呂委員長	いざ必要になる前に情報を知っておく重要性ということですね。 また、高齢者向けの紙媒体での周知となると、商工会とコラボして行うこともできそうですよね。
長谷川委員	認知症カフェやサロンについては、開催時間が短く、開催頻度も月1回程度なので、状況の変化が即時に伝わってこないため、必要な情報は随時提供してほしいです。
今成委員	自身は、カフェやサロンの運営には携わっていませんが、スタッフを増やすことや、育成に向けた研修会等を開催し、知識や経験を身につけていくことは重要であると思います。 限られた時間や機会の中で必要な情報を共有していくことについては、センターが支援して行っていく仕組みが必要と考えます。
野呂委員長	それでは、本日予定された議事は全て終了させていただきます。長時間に渡り、熱心に御協議いただき、ありがとうございました。
	5 閉会（副委員長あいさつ）
中田副委員長	今回の会議の内容について、皆さんの発言を私なりにまとめてみました。 令和7年度の高齢者相談センター事業計画（案）の重点取組事項を見てみますと、介護分野の問題に限らず複合的な課題も色々あることが分かりました。 具体的には、特に金銭管理の支援体制はさらに重要な位置を占めてくると思います。本人、家族の金銭的な負担をなるべく少なくする考え方が重要となるでしょう。委員の発言にあったように、亡くなる前に将来的に自身の財産を今後どのようにしていくのかということについても、センターを中心にして専門的にまとめることや、これらの事は非常にソフトな部分で、財産に関する分科会を立ち上げるなどの方策も考えられると思います。 また高齢化の問題は進展の「速さ」から高齢化率の「高さ」（＝高齢者数の多さ）へと問題点が移行してきています。 委員長や副市長も述べられたように2025年問題があります。相談者をどのように満足させるか、その対応は共通する部分もありますが、地域性によっては目的やアプローチが変わってくるものもあると

	思われます。 身体障害者福祉法第15条指定医師の勉強会に参加し、そこで講義の中に最近では認知症に関連する申請が多くなっているということを聞きました。経済的な面として、介護保険の他にその他の福祉の恩恵を受けられるような対象となるようなものがあれば、それも一つの方法と考えます。 また、産業医の立場として健康寿命を延伸させることは予防対策として大切なものと考えます。特に女性の対策は重要と考えます。骨の問題にしても幼少期からバランスのよい食事をとるなど専門分野の方々と連携して時系列的に考えていくということもあります。人生100年時代を迎え、健康寿命を延ばしていくことは必要であると思います。 あいさつに代えて、今回の会議の内容をまとめてみました。今後の市の発展の基礎になればと思っております。
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和7年 2 月 5 日 署名 <u>野呂 牧人</u>	